

令和２年度北海道公立学校事務長会 臨時理事研究協議会（メール開催）

日 時：令和２年６月２３日（金） ※質疑等提出期限

令和２年度総会の中止に伴い予定していた臨時理事研究協議会について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各支部の理事15名及び本部役員によるメールでの開催となりました。

○開催方法

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 理事（支部長）へ総会資料等をメール送信 | 令和２年６月２３日（金） |
| 2 理事（支部長）からの承認書提出期限 | 令和２年６月３０日（火） |

※会計決算、予算案についての補足説明（会費減額予定）

決算については、収支ともに例年並み。予算案の「収入」については会費の減額、全道研究協議会を開催しないことにより助成金は２団体からのみとなり、減収となる。

「支出」については、各研究協議会の書面開催や延期など、事業縮小による支出の減が明らかな項目は全て減額。この支出減額見込分と翌年度への例年並みの繰越金の確保を勘案し、会費減額に反映させている。

○総会資料

Ｗｅｂページ 各種研究協議会報告＞総会並びに研究協議会＞令和２年度（第４５回） 参照

○各理事（支部）からのメールでの質疑事項等

＜質疑事項＞

- 1 第４５回北海道公立学校事務長会総会資料令和２年度事業計画（案）１の（３）について、「～事務長会での対応、資料を作成・配付方法を検討する。」とあるが、今年度は検討のみということか？（オホーツク支部）

【回答】

状況にもよりますが、資料の作成及び配付を行うことも予定しています。

- 2 第４５回北海道公立学校事務長会総会資料令和２年度事業計画（案）２の（２）について、依頼する内容等によると思うが、本部役員理事が来てくれるのか？単に外部講師（本庁、局、民間）を斡旋するということか？（オホーツク支部）

【回答】

内容等によっては、本部役員理事が講師として出席することもあり得ます。

また、講師斡旋以外にも旅費の措置等の支援も行います。

以上